

平成 29 年度

京都市・民有地緑化支援制度

～ 道路沿い敷地への新規植栽をお手伝い(植栽費用の一部支援) ～

一般社団法人 京都造園建設業協会では、「京都市 民有地緑化支援事業」を京都市から委託されており、対象となる植栽工事や事務手続きを当協会が実施します。

道路沿いの民有地で樹木の新規植栽を考えておられる場合は、是非ご検討下さい。

本制度の三大メリット（当協会会員事業者が担当する制度）

●事務手続きの負担ゼロ

申請事務（申請書・図面の作成、事務手続き等）・完成事務（完成資料作成、写真整理、完成検査受検等）を協会・会員企業が行いますので、民有地所有者の事務手続きの負担はゼロとなっています。

●市委託金（支援金）の事前清算

市委託金（支援金）については、これまで工事完成後の完成検査合格後に振込手続きを行っていたため、入金時期が遅くなっていましたが、本制度では、完成検査に関係なく工事費の清算時に一括して当協会が委託金相当額（支援額）を事前清算致します。

●任せて安心施工

当協会の会員企業は、全て京都市指名の造園専門事業者であり、樹木の植栽工事については、樹木の良し悪し、土壌改良、植栽後の育成方法等、全て安心してお任せいただけます。

市街化区域エリア



支援の対象となるもの

- ・市街化区域内の公衆用道路（原則 4 m 以上）に面している民有地での新規緑化
- ・新たに行う、高さ 30 cm 以上の樹木植栽（低木は生け垣状のもの）
- ・道路から容易に見通せるもの（原則、建築物の前面まで）
- ・植栽後 5 年以上適切に育成管理できること

対象とならないもの

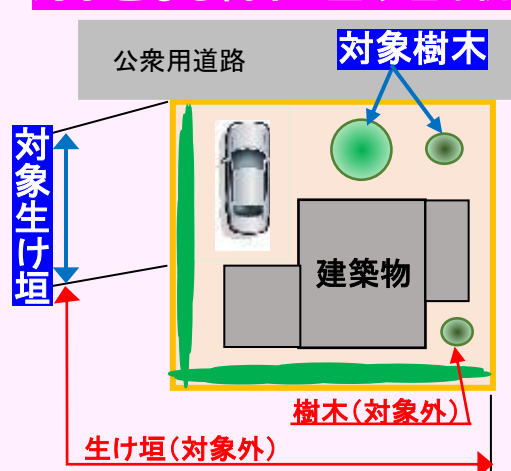
- ・申請以前に植栽したもの
- ・既存樹木、植替えるもの及びプランター植栽
- ・道路から緑化する樹木が見通せないもの
- ・草花による緑化
- ・他法令で緑化義務の対象となっているもの
- ・期限内に施工完了しないもの

植栽区分・支援額（樹種の規定はありません）

植栽区分		支援単価
高木 S (樹高 3m 以上)	幹周 20 cm 未満	17,700 円/本
〃 L	幹周 20 cm 以上	55,500 円/本
中木 S	樹高 1.5～2.0m	5,500 円/本
〃 M	樹高 2.0～2.5m	11,100 円/本
〃 L	樹高 2.5～3.0m	12,200 円/本
生け垣 S (3 本/m)	樹高 0.3～0.6m	2,900 円/m
〃 M (2 本/m)	樹高 0.6～1.0m	3,300 円/m
〃 L	樹高 1.0～1.5m	9,900 円/m

※ 支援額は、材料費(樹木、肥料等)・構造物工事(撤去、設置)等を除く植栽にかかる経費です。(1 件あたり最大 50 万円まで)

対象となる樹木・生け垣の例



手続きの流れ

1 事前相談（申請者）

↓ 当協会会員の中から担当する造園事業者を選定していただき、申請内容等について事前に相談してください。
事業者は、当協会のホームページやリーフレットの会員一覧から選定してください。

2 調査シート作成（担当事業者・協会）

↓ 担当事業者が現地を確認後、申請内容（樹種・数量・概算経費）を調査シートに記載し、事前承認手続きを行います。

3 書類作成・工事見積書作成・申請手続き（担当事業者・協会）

↓ 事前承認取得後、図面や現況写真等を整理した申請書を作成して京都市に手続きを行います。
（書類に記名・押印等お願いします。）

4 書類確認（京都市）

↓ 京都市が、植栽場所、公衆用道路、支援の可否、申請書類等について確認を行います。

5 緑化工事（担当事業者）

↓ 工事契約後、緑化工事を実施し、工事費用の清算を行います。
工事費用清算時に、京都市の支援金相当額を控除させていただきます。

6 完了手続き（担当事業者・協会）

↓ 担当事業者が、出来高図面、完成写真を添付した完了報告書を作成し京都市に提出します。

7 完成後の育成管理（土地所有者等）

末永く育成管理をお願いします。（植栽後 5 年以上適切に育成してください。）
※ 育成管理については、どんなことでも気軽にご相談ください。

植栽の事例

和風植栽



生け垣



中木・生け垣



高木・中木・低木



一般社団法人 京都造園建設業協会の会員名簿

会員名簿については、当協会ホームページ又は紹介リーフレットに会員事業者 49 社の社名、住所、連絡先等を記載しています。

必要に応じて、お馴染みの事業者や住所等を参考に担当する一社を選定してください。

申込みの締め切り

平成 29 年度 京都市・民有地緑化支援制度の申込締切は、平成 30 年 2 月 16 日（金）で、緑化工事の完了が 2 月 28 日までに完了するものです。（先着順受付・予算の都合上、早期終了する場合有り。）

問合せ・申込先

- 一般社団法人 京都造園建設業協会
Tel 075-256-1956, Fax 075-251-0216, Url <http://kyotofuzoen.or.jp/>
- 京都市建設局みどり政策推進室緑化推進担当
Tel 075-741-8600, Fax 075-212-8704,
Url <http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/soshiki/10-8-0-0-0.html>